

証券コード 3824
(発送日) 2026年8月10日
(電子提供措置開始日) 2026年8月6日

株 主 各 位

福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号
メディアファイブ株式会社
代表取締役社長 河 野 活

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.media5.co.jp/>
(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「投資家向け情報」「IRライブラリー」「株主総会関連書類」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、福岡証券取引所（福証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

福岡証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サイト）
<https://www.fse.or.jp/listed/search.php/>
(上記の福証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名」に「メディアファイブ」又は「コード」に当社証券コード「3824」を入力・検索し、「詳細情報」を選択して、「株主総会招集通知」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年8月26日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年8月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 福岡県福岡市中央区渡辺通一丁目1番2号
ホテルニューオータニ博多 3階 「ローズルーム」
3. 目的事項
報告事項 第30期（2025年6月1日から2026年5月31日まで）事業報告及び
計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び福証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

# 事業報告

(2025年6月1日から)  
(2026年5月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ①事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要により、国内景気は引き続き緩やかな回復傾向で推移しております。一方で、世界的な物価上昇、金融資本市場の変動、アメリカの通商政策の影響に加え、地政学的リスク等により、経済活動に影響を与える要因が残っており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社の属する情報サービス業界においては、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）に対する投資需要は継続しており、生成AIの活用拡大等を背景に、社会全体としてIT活用の流れが一層増加し、慢性的にIT人材が不足している状況にあります。

このような環境の中、当社では、東京支店を銀座から秋葉原へ移転し、ITエンジニア育成研修の拡大を目指し、「アキバ・テックドリーム・アカデミー」を開校、未経験者や新規卒者を積極的に採用し、育成に注力しております。また、技術力の向上、ワークライフバランスの向上を図ることで、優秀な人材の囲い込みを図っております。加えて子育て世代の両立支援をはじめ、誰もが働きやすい職場づくりの一環として「メディアファイブ保育園薬院」の運営も行っており、地域貢献度の向上にも寄与しております。

主要事業であるSES事業は、ITエンジニアの需要が高まっていることを背景として、新規取引先の獲得及び既存取引先における契約単価交渉を行ってまいりました。

ソリューション事業は、前事業年度に引き続き、安定的にシステム開発案件を受注しております。引き続き、中小企業のITを支援する「OFFICE DOCTOR」サービスを軸にワンストップ型ソリューション提案を推し進めております。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高1,795,757千円（前事業年度は1,719,341千円）、売上総利益618,268千円（同617,300千円）、営業利益65,138千円（同36,525千円）、経常利益63,398千円（同70,316千円）、当期純利益41,672千円（同59,429千円）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

#### S E S 事業

主要事業であるS E S事業は、高度I T人材の育成、技術力向上に注力するとともに、取引先への契約単価交渉や戦略的な配置転換を行ってまいりました。その結果、当事業年度における売上高は1,675,273千円（前事業年度は1,533,759千円）、セグメント利益は419,113千円（同349,225千円）となりました。

#### ソリューション事業

ソリューション事業は、前事業年度に引き続き、中規模・小規模のシステム開発案件の受注、中小企業のI Tを支援する比較的ライトな「OFFICE DOCTOR」サービスの提供を安定的に行っております。また、今後の業容拡大を目指し営業活動に注力してまいりました。その結果、当事業年度における売上高は120,484千円（同185,582千円）、セグメント利益は12,349千円（同44,327千円）となりました。

### ②設備投資の状況

当事業年度における当社の設備投資の総額は23,138千円であり、その主な内容は、開発用サーバ機器等の購入2,299千円、社内ネットワーク用機器等の購入2,553千円、社内利用ワークフローシステムの構築9,248千円、社用車の購入9,036千円であります。

### ③資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第 27 期<br>(2023年5月期) | 第 28 期<br>(2024年5月期) | 第 29 期<br>(2025年5月期) | 第 30 期<br>(当事業年度)<br>(2026年5月期) |
|----------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)                  | 1,645,527            | 1,729,706            | 1,719,341            | 1,795,757                       |
| 経 常 利 益(千円)                | 19,253               | 4,732                | 70,316               | 63,398                          |
| 当 期 純 利 益(千円)              | 11,568               | 640                  | 59,429               | 41,672                          |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 12.31                | 0.68                 | 63.22                | 44.33                           |
| 総 資 産(千円)                  | 648,296              | 643,323              | 700,239              | 834,658                         |
| 純 資 産(千円)                  | 313,333              | 313,974              | 373,403              | 410,375                         |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 (円)     | 333.33               | 334.02               | 397.24               | 436.57                          |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

当社には親会社はありません。

### ②重要な子会社の状況

当社には子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社の主要事業であるSES事業を取り巻く情報サービス業界を概観しますと、競争激化の傾向にあります。当社が優位性を確保するためには、以下のような課題に対処していく必要があると考えております。

##### ①人材の確保

当社の主要事業であるSES事業及びソリューション事業においては、技術の高度化やシステムの複雑化に対応できる優秀な人材の確保が必要であると認識しております。

当社は、このような課題に対処するために、採用の強化、教育の強化、優秀な人材の確保に努める方針を掲げております。採用の強化に関しましては、企業ブランドを確立し、マスメディアでの広告やホームページにおいて当社の特徴・強みや、適正な労務管理、キャリア育成の優位性などを積極的にアピールし、採用活動を行ってまいります。教育の強化に関しましては、ITエンジニアとしての技術的側面の教育及びサービス力向上のための育成に注力してまいります。優秀な人材の確保に関しましては、更なる雇用条件の改善や実力主義かつ福利厚生の実施した給与体系の整備を行ってまいります。

また、東京支店を銀座から秋葉原へ移転し、人材確保・育成のための先行投資としてITエンジニア育成研修の拡大を目指し、「アキバ・テックドリーム・アカデミー」を開校、未経験者や新規学卒者を積極的に採用し、育成に注力しております。技術力の向上、ワークライフバランスの向上を図ることで、優秀な人材の囲い込みを図ってまいります。

##### ②営業・採用地域の拡大

当社は、福岡地区と首都圏地区を中心に営業活動を行っておりますが、稼働しているITエンジニアの約35%が福岡県、約65%が首都圏に集中しております。当社の主要事業であるSES事業の顧客となり得る企業が首都圏に集中しており、今後、首都圏での営業活動がより重要となると考えております。

当社は、このような課題に対処するために、首都圏を中心とした営業活動をより強化しております。今後も首都圏への人員配置を推進することにより、更なる業容の拡大に努めてまいりたいと考えております。

##### ③プロジェクト管理の強化

当社のソリューション事業の中でも受託開発案件においては、顧客の要求する品質・性能のソフトウェアを定められた期日に納める必要があるため、生産工程の非効率化や工程遅延により、プロジェクト（案件）の採算性が悪化する可能性があることを認識しております。

当社は、このような課題に対処するために、過去の失敗事例やノウハウを蓄積したマニュアルの閲覧・徹底、見積りの精度向上、進捗会議の開催頻度

の増加等により、プロジェクト管理の強化に取り組んでいく方針であります。

#### ④採算性の高い案件の獲得

当社のソリューション事業の中でも受託開発案件においては、上記③の採算性悪化リスクはあるものの、社内での生産性を高めることで、高い利益率を確保できる可能性があるだけでなく、プロジェクトリーダークラスのＩＴエンジニア育成及びＩＴエンジニアの帰属意識の醸成に良好な影響を与えると考えております。したがって、今後の企業価値向上のためには、受託開発案件も積極的に取り込んでいく必要があると認識しております。

当社は、このような課題に対処するために、受託開発案件の獲得及び「OFFICE DOCTOR」サービスの推進に力を注ぐため営業力の強化を行うとともに、ＩＴエンジニアの技術力・サービス力・営業力をさらに高めていきたいと考えております。

### (5) 主要な事業内容（2026年5月31日現在）

当社の各セグメントに係る主な事業内容は、概ね次のとおりであります。

#### ①ＳＥＳ事業

ＳＥＳ事業は、プログラマ、システムエンジニア等のＩＴエンジニアを顧客へ提供し、業務支援を行う事業です。主な対象業務はプログラム製造業務、ネットワーク構築及び保守・運用業務等であります。対象システムは多岐にわたる業務用システムを中心とし、使用する開発言語も多種多様であります。また、首都圏地区を中心に大規模な基幹システムの運用・サポート業務を行っております。受注形態は「役務提供契約」、労働者派遣法（許可番号：派40-010197）に基づく「人材派遣契約」があります。

#### ②ソリューション事業

ソリューション事業は、顧客が要求するシステムについて、ソフトウェア開発を受託する事業と、「OFFICE DOCTOR」をはじめとする保守・運用サービスの提供及びサーバの提供等です。ソフトウェア開発の対象システムはＷｅｂ系の各種ネットワークシステム、業務系アプリケーションシステム、Ｗｅｂサイト制作等で、開発言語はＪａｖａやＰＨＰ等顧客ニーズに合わせた言語が主流であります。ソフトウェア開発の受注形態は、顧客から提示される仕様書に従ってソフトウェアを開発し納品する一括請負契約であり、保守・運用サービス提供及びサーバ提供の受注形態は保守・製品販売契約であります。

(6) 主要な事業所（2026年5月31日現在）

| 事業所  | 所在地       |
|------|-----------|
| 本社   | 福岡県福岡市中央区 |
| 東京支店 | 東京都千代田区   |
| 保育園  | 福岡県福岡市中央区 |

(7) 使用人の状況（2026年5月31日現在）

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 230（－）名 | △5（△1）名   | 33.2歳 | 7.3年   |

| セグメントの名称  | 使用人数    | 前事業年度末比増減 |
|-----------|---------|-----------|
| SES事業     | 194（－）名 | 3（－）名     |
| ソリューション事業 | 8（－）名   | △1（－）名    |
| 報告セグメント計  | 202（－）名 | 2（－）名     |
| 全社（共通）    | 28（－）名  | △7（△1）名   |
| 合計        | 230（－）名 | △5（△1）名   |

（注）使用人数は就業人員であり、契約社員数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2026年5月31日現在）

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社日本政策金融公庫 | 87,600千円 |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 株式の状況（2026年5月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 2,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 986,000株（自己株式46,000株を含む。）
- (3) 株主数 429名
- (4) 大株主上位10名

| 株 主 名         | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------|----------|---------|
| 上野 英理也        | 230,300株 | 24.50%  |
| メディアファイブ社員持株会 | 125,800  | 13.38   |
| 株式会社開心社       | 58,900   | 6.27    |
| 秀島 正博         | 46,100   | 4.90    |
| 山本 大助         | 45,000   | 4.79    |
| 稲田 清崇         | 42,600   | 4.53    |
| 村山 孝          | 38,200   | 4.06    |
| 篠田 明男         | 29,900   | 3.18    |
| 山崎 俊          | 18,300   | 1.95    |
| 中須 龍二         | 15,000   | 1.60    |

(注) 1. 当社は、自己株式46,000株を保有しておりますが、上記大株主には記載しておりません。

2. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況（2026年5月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 状 況                                                                                                                        |
|-----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 上 野 英理也 |                                                                                                                                              |
| 代表取締役社長   | 河 野 活   |                                                                                                                                              |
| 取 締 役     | 岡 崇 史   | 株式会社Kアライアンス・ジャパン代表取締役社長                                                                                                                      |
| 取 締 役     | 梶 本 美 穂 | 梶本法律事務所代表者<br>メディア総研株式会社社外監査役<br>株式会社メディアシステム社外監査役<br>イフジ産業株式会社社外取締役（監査等委員）                                                                  |
| 常 勤 監 査 役 | 金 堂 義 宰 | 有限会社金堂代表取締役<br>株式会社のぞみ代表取締役<br>株式会社ネクスト代表取締役<br>株式会社アドヴァンス代表取締役<br>株式会社トラスト代表取締役<br>株式会社KANADO代表取締役<br>株式会社KMコーポレーション取締役<br>株式会社Supreme代表取締役 |
| 監 査 役     | 立 石 浩 将 | 仰星監査法人社員                                                                                                                                     |
| 監 査 役     | 南 谷 博 子 | 南谷綜合法律事務所所属弁護士                                                                                                                               |

- (注) 1. 取締役岡崇史氏及び取締役梶本美穂氏は、社外取締役であります。
2. 監査役金堂義宰氏、監査役立石浩将氏及び監査役南谷博子氏は、社外監査役であります。
3. 取締役梶本美穂氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役立石浩将氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役南谷博子氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役岡崇史氏、取締役梶本美穂氏、監査役金堂義宰氏、監査役立石浩将氏及び監査役南谷博子氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各監査役との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役については50万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額、監査役については同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者の業務遂行に起因して、株主や会社、第三者から損害賠償請求を提起された場合に被る被保険者個人の経済的損害（損害賠償金や争訟費用等）が補償されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補償されない等、一定の免責事由があります。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の<br>総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |         |        | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|------------------|---------------------|-----------------|---------|--------|-----------------------|
|                  |                     | 基本報酬            | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 81<br>(9)           | 81<br>(9)       | —       | —      | 4<br>(2)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 12<br>(12)          | 12<br>(12)      | —       | —      | 3<br>(3)              |

- (注) 1. 上表のうち社外役員 5 名（社外取締役 2 名及び社外監査役 3 名）に対する報酬額は 21 百万円であります。
2. 取締役の報酬限度額は、2016 年 8 月 25 日開催の第 20 期定時株主総会において年額 100 百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と承認されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6 名（うち、社外取締役は 1 名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2016 年 8 月 25 日開催の第 20 期定時株主総会において年額 30 百万円以内と承認されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3 名です。
4. 取締役の個人別報酬については、取締役会は、代表取締役会長上野英理也に対し、個人別報酬の案の作成を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績や各取締役の業務執行状況等を勘案しつつ評価を行うには、代表取締役会長が最も適していると判断したためであります。代表取締役会長上野英理也は「役員報酬規程」に基づき個人別報酬の案を作成し、取締役会において報酬決定方針や報酬水準の妥当性について審議の上、個人別報酬の額を決定しております。また、監査役の個人別報酬については、監査役の協議により決定しております。

#### (5) 社外役員に関する事項

##### ①他の法人等の兼職状況及び当該兼職先と当社との関係

- ・取締役岡崇史氏は、株式会社 K アライアンス・ジャパンの代表取締役社長を兼務しております。兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役榎本美穂氏は、榎本法律事務所の代表者、メディア総研株式会社、株式会社メディアシステムの社外監査役及びイフジ産業株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。各兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役金堂義幸氏は、有限会社金堂、株式会社のぞみ、株式会社ネクスト、株式会社アドヴァンス、株式会社トラスト、株式会社 KANADO、株式会社 Supreme の代表取締役及び株式会社 KM コーポレーションの取締役を兼務しております。各兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役立石浩将氏は、仰星監査法人の社員を兼務しております。兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

- ・監査役南谷博子氏は、南谷綜合法律事務所の所属弁護士を兼務しております。兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

## ②当事業年度における主な活動状況

|                | 取締役会・監査役会への出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                      |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>岡 崇史  | 当事業年度に開催された取締役会18回すべてに出席いたしました。他社経営で培った豊富な経験と見識に基づく専門的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行ったほか、経営全般への適切な監督と助言等を行うなど、社外取締役としての役割・責務を果たすことにより、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与しております。                                                                   |
| 社外取締役<br>榎本 美穂 | 当事業年度に開催された取締役会18回すべてに出席いたしました。弁護士としての高度な専門知識・経験に加え、当社の社外監査役としての経験に基づく当社経営への深い知見を活かし、取締役会において法務やコンプライアンス、リスク管理の観点から適切な発言を行い、監査・監督機能を十分に発揮いたしました。特に、経営全般への法的な観点からの助言や、客観的な立場からの監督等を行うなど、社外取締役としての役割・責務を果たすことにより、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与しております。 |
| 社外監査役<br>金堂 義宰 | 当事業年度に開催された取締役会18回すべてに出席し、必要に応じて金融機関での長年の経験に基づく財務やリスク管理の観点から発言を行い、監督・監査機能を十分に発揮いたしました。また、監査役会14回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行うなど、社外監査役としての役割・責務を果たしております。                                                                       |
| 社外監査役<br>立石 浩将 | 当事業年度に開催された取締役会18回すべてに出席し、必要に応じて公認会計士としての豊富な経験と専門知識に基づく財務・会計の観点から発言を行い、監督・監査機能を十分に発揮いたしました。また、監査役会14回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行うなど、社外監査役としての役割・責務を果たしております。                                                                  |
| 社外監査役<br>南谷 博子 | 当事業年度に開催された取締役会18回すべてに出席し、必要に応じて弁護士としての高度な専門知識と経験に基づく法務・コンプライアンスの観点から発言を行い、監督・監査機能を十分に発揮いたしました。また、監査役会14回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行うなど、社外監査役としての役割・責務を果たしております。                                                              |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 三優監査法人

(2) 報酬等の額

|                     | 報酬等の額    |
|---------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 14,400千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第39条第2項に定めておりますが、三優監査法人と責任限定契約は締結しておりません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 業務の適正を確保するための体制（最終改定 2025年6月20日）

- (1) 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

内部監査室を設置し、当社の内部監査を定期的実施することで、各部門の活動状況が法令及び定款に適合することを確保するとともに、社内諸規程及び運用マニュアルに準じて業務が適正及び効率的に行われていることの検証を行う。加えて、当社代表取締役社長に内部監査状況を報告することで、当社代表取締役社長は改善指示を行う。また、当社監査役は重要な会議に積極的に出席するとともに、独立的な意見具申を行うほか、内部監査室や監査法人と連携をとり業務監査や会計監査を行う。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報に関しては、法令や文書管理規程をはじめとする社内規程に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、保管及び管理を行う。取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できる。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の横断的なリスク状況の監視は、当社のリスク管理委員会を中心に全部署が連携して行うとともに、リスク管理規程及び職務権限規程に基づく権限の範囲内で、各部門の所管業務に付随するリスク管理は、同委員会が行う。また、リスク管理の観点から、適宜社内規程の制定及び改定を実施する。内部監査室はこれらの適切性、有効性を確認する。

- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、迅速かつ的確な経営判断を行うため、毎月1回の取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、業務の適正な運営と効率化を図るため、取締役会の下に取締役及び各部門責任者等から組織される本部連絡会議を設置することで、職務が常に適正かつ効率的に執行できる体制をとる。

- (5) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、必要に応じ監査役が求めた場合には監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、そのスタッフは、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。また、当該監査役スタッフの任命・解任・人事異動、人事評価及び賃金等の改定については、監査役の同意を得た上で取締役会において決定するものとし、取締役会からの独立性を確保する。



- (6) 当社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役又は使用人等は、当社監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を遅滞、遺漏なく報告する。また、監査役監査に必要とする事項に関しても、適宜報告を行う。

当社は、当社監査役への報告を行った当社の取締役又は使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役及び使用人等に周知徹底する。

- (7) 監査役の職務の執行について生ずる費用に関する体制

当社は、当社監査役がその職務を執行するにあたり必要な費用の支出を求めた場合、当該監査役の請求に応じてこれを支出する。会社は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを拒むことはできないものとする。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長及び各取締役との意見交換を定期的に行うとともに、当社の重要な意思決定のプロセス及び業務の執行状況を把握するため、取締役会をはじめその他の重要な会議へ出席する。また、会計監査を行っている監査法人から随時報告を受ける場を設けるとともに、監査に関する情報交換を積極的に行う。

- (9) 財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する体制

管理本部及び内部監査室は、当社の財務報告の信頼性を担保し、金融庁より2006年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制構築を行う。

また、取締役会は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視する。

- (10) 反社会的勢力排除に向けた体制

管理本部を統括部署とし、反社会的勢力からの利益供与や民事介入等の不当要求に屈しない体制を構築する。新規取引先との取引開始に際しては、外部調査機関を活用し排除を行う。株主の属性判断に際しては、所轄警察署及び福岡県警察本部、顧問弁護士等の外部専門機関と連携することで、反社会的勢力への対策を整備する。また、福岡県企業防衛対策協議会に所属し、定期的に反社会的勢力に対する各種の指導を受けるとともに、情報の共有化を積極的に行う。不良情報等は、管理本部から全社へ伝達することにより、全社的に反社会的勢力に対して有効かつ迅速な対応を図る。



## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における上記の体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ①「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本計画」に基づき、内部統制評価を実施いたしました。また、「第30期監査実施計画」に基づき、当社の内部監査を実施しました。
- ②取締役会は、毎月1回開催し、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催いたしました。取締役会においては、経営上の重要事項は全て審議され、業績の進捗状況等についても詳細な報告が行われております。また、取締役会には、監査役3名（社外監査役3名）が毎回出席し、独立的な立場からの意見具申を行っております。
- ③代表取締役社長直属の内部監査室（専任者1名）を設置し、第30期監査実施計画に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況や職務執行の手続き及び内容の妥当性につき内部監査を実施いたしました。監査結果は随時、当社代表取締役社長に報告され、必要に応じて被監査部門に対して是正・改善指導を行っております。
- ④当社代表取締役社長が指名する役員6名及び各本部の本部長又は副本部長5名で構成されるリスク管理委員会において、重要なリスクに対する取組みの管理及びリスク管理の推進、内部統制の運用、コンプライアンスの徹底について審議を行い、必要に応じてその内容を内部監査室に報告いたしました。

---

（注）本事業報告に記載している金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2026年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科目        | 金額      | 科目            | 金額      |
|-----------|---------|---------------|---------|
| 資産の部      |         | 負債の部          |         |
| 流動資産      | 682,275 | 流動負債          | 356,962 |
| 現金及び預金    | 486,913 | 買掛金           | 1,380   |
| 売掛金       | 168,137 | 1年以内返済予定長期借入金 | 20,280  |
| 仕掛品       | 7,693   | 未払金           | 16,440  |
| 貯蔵品       | 175     | 未払費用          | 171,850 |
| 未収入金      | 6,446   | 未払法人税等        | 42,221  |
| 前払費用      | 9,805   | 未払消費税等        | 33,934  |
| その他の      | 3,688   | 契約負債          | 38,094  |
| 貸倒引当金     | △583    | 預り金           | 31,729  |
| 固定資産      | 152,382 | その他の          | 1,033   |
| 有形固定資産    | 21,344  | 固定負債          | 67,320  |
| 建物        | 9,097   | 長期借入金         | 67,320  |
| 車両運搬具     | 6,779   | 負債合計          | 424,282 |
| 工具、器具及び備品 | 5,467   | 純資産の部         |         |
| 建設仮勘定     | 0       | 株主資本          | 410,375 |
| 無形固定資産    | 11,584  | 資本金           | 198,925 |
| ソフトウェア    | 11,474  | 資本剰余金         | 164,625 |
| 電話加入権     | 110     | 資本準備金         | 164,625 |
| 投資その他の資産  | 119,453 | 利益剰余金         | 55,648  |
| 長期前払費用    | 1,934   | 利益準備金         | 40      |
| 保険積立金     | 23,081  | その他利益剰余金      | 55,608  |
| 敷金及び保証金   | 34,342  | 繰越利益剰余金       | 55,608  |
| 従業員長期貸付金  | 2,322   | 自己株式          | △8,823  |
| 繰延税金資産    | 51,757  | 純資産合計         | 410,375 |
| その他の      | 6,014   | 負債純資産合計       | 834,658 |
| 資産合計      | 834,658 |               |         |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2025年 6 月 1 日から)  
(2026年 5 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 1,795,757 |
| 売 上 原 価                 |         | 1,177,488 |
| 売 上 総 利 益               |         | 618,268   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 553,130   |
| 営 業 利 益                 |         | 65,138    |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 555     |           |
| 保 育 事 業 収 益             | 49,589  |           |
| 雑 収 入                   | 876     | 51,020    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 1,242   |           |
| 保 育 事 業 費 用             | 51,519  | 52,761    |
| 経 常 利 益                 |         | 63,398    |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 0       |           |
| 減 損 損 失                 | 1,850   | 1,850     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 61,547    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 38,090  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △18,214 | 19,875    |
| 当 期 純 利 益               |         | 41,672    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2025年6月1日から  
2026年5月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本     |           |                 |           |                  |                 |          |                | 純資産<br>合計 |
|---------------------|----------|-----------|-----------------|-----------|------------------|-----------------|----------|----------------|-----------|
|                     | 資本金      | 資本剰余金     |                 | 利益剰余金     |                  |                 | 自己<br>株式 | 株主<br>資本<br>合計 |           |
|                     |          | 資本<br>準備金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他<br>利益<br>剰余金 | 利益<br>剰余金<br>合計 |          |                |           |
|                     |          |           |                 |           | 繰越<br>利益<br>剰余金  |                 |          |                |           |
| 2025年 6 月 1 日<br>残高 | 198, 925 | 164, 625  | 164, 625        | 40        | 18, 636          | 18, 676         | △8, 823  | 373, 403       | 373, 403  |
| 事業年度中の変動額           |          |           |                 |           |                  |                 |          |                |           |
| 剰余金の配当              |          |           |                 |           | △4, 700          | △4, 700         |          | △4, 700        | △4, 700   |
| 当期純利益               |          |           |                 |           | 41, 672          | 41, 672         |          | 41, 672        | 41, 672   |
| 事業年度中の変動額<br>合計     | —        | —         | —               | —         | 36, 972          | 36, 972         | —        | 36, 972        | 36, 972   |
| 2026年 5 月31 日<br>残高 | 198, 925 | 164, 625  | 164, 625        | 40        | 55, 608          | 55, 648         | △8, 823  | 410, 375       | 410, 375  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### ・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

##### ・貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

定率法によっております。但し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、費用処理しております。

##### ②ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

##### ・一般債権

貸倒実績率法によっております。

##### ・貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、当社取引に関する支払条件は、通常、1年以内に支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

## SES事業及びソリューション事業

SES事業及びソリューション事業においては、主に受注制作によるソフトウェアの開発、ITエンジニアの役務提供を行っております。請負契約による取引については、システム開発の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合は、その進捗を発生したコストに基づくインプット法（原価比例法）により見積り、収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。派遣契約、準委任契約等による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を契約に基づき按分して収益を認識しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

### 繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の経営計画に基づく課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得の見積りは、過去の売上高や営業利益の実績、ならびに合理的と考えられる翌事業年度以降の計画等、一定の見積り及び仮定に基づいております。課税所得が生じる時期及び金額は、当社が現在入手している情報及び合理的と判断する一定の前提に基づき作成したものであり、予想につきましては様々な不確定要素が内在しておりますので、翌事業年度において実績が計画を下回った場合には、将来の課税所得の見積りに重要な影響を及ぼし、その結果として繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。当事業年度においては、繰延税金資産として51,757千円を計上しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額

68,708千円

(注)なお、上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

- (2) 取得原価から直接減額している圧縮記帳額

27,400千円

- (3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

当座貸越限度額総額

350,000千円

借入実行残高

一千円

差引額

350,000千円

### 4. 損益計算書に関する注記

減損損失

当事業年度において、開発用サーバ機器について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,850千円）として特別損失に計上いたしました。

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度<br>期首の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末の<br>株式数 |
|-----------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普 通 株 式   | 986,000株        | 一株             | 一株             | 986,000株       |

### (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度<br>期首の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末の<br>株式数 |
|-----------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普 通 株 式   | 46,000株         | 一株             | 一株             | 46,000株        |

### (3) 配当に関する事項

#### ①配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------------------|---------------------|------------|------------|
| 2025年8月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 4,700              | 5.00                | 2025年5月31日 | 2025年8月29日 |

#### ②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|--------------------|---------------------|------------|------------|
| 2026年8月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 14,100             | 15.00               | 2026年5月31日 | 2026年8月28日 |

(注) 1株当たり配当額には、創立30周年記念配当5円が含まれております。



## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、経営状況が健全な金融機関の預金等に限定しており、運転資金については、自己資金及び銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引及び投機的な取引は行わない方針であります。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、未収入金及び貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金については、主に運転資金に係る資金調達であります。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、管理本部及び各事業部門における営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年5月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                               | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-------------------------------|------------------|---------|---------|
| 従業員長期貸付金<br>(1年以内に回収予定のものを含む) | 3,715            | 3,663   | △52     |
| 資産計                           | 3,715            | 3,663   | △52     |
| 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)      | 87,600           | 83,516  | △4,083  |
| 負債計                           | 87,600           | 83,516  | △4,083  |

(注) 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で貸借対照表に計上している金融商品  
該当事項はありません。

②時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分                            | 時価（千円） |        |       |        |
|-------------------------------|--------|--------|-------|--------|
|                               | レベル 1  | レベル 2  | レベル 3 | 合計     |
| 従業員長期貸付金<br>（１年以内に回収予定のものを含む） | —      | 3,663  | —     | 3,663  |
| 資産計                           | —      | 3,663  | —     | 3,663  |
| 長期借入金（１年以内返済予定の長期借入金を含む）      | —      | 83,516 | —     | 83,516 |
| 負債計                           | —      | 83,516 | —     | 83,516 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

従業員長期貸付金（１年以内に回収予定のものを含む）  
将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標による利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金（１年以内返済予定の長期借入金を含む）  
元利金の合計額と、当該借入金の残存期間及び国債の利回り等適切な指標による利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|          | 当事業年度<br>(2026年5月31日) |
|----------|-----------------------|
| 繰延税金資産   |                       |
| 未払事業所税   | 963千円                 |
| 未払事業税    | 2,879                 |
| 未払費用     | 45,254                |
| 減損損失     | 3,280                 |
| 敷金償却     | 3,752                 |
| その他      | 1,006                 |
| 繰延税金資産小計 | 57,138                |
| 評価性引当額   | △5,380                |
| 繰延税金資産合計 | 51,757                |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                     | S E S 事業  | ソリューション<br>事業 | 合計        |
|---------------------|-----------|---------------|-----------|
| 一時点で移転される財          | —         | 36,385        | 36,385    |
| 一定の期間にわたり移<br>転される財 | 1,675,273 | 84,098        | 1,759,371 |
| 顧客との契約から生じ<br>る収益   | 1,675,273 | 120,484       | 1,795,757 |
| その他収益               | —         | —             | —         |
| 外部顧客への売上高           | 1,675,273 | 120,484       | 1,795,757 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

|                     | 当事業年度     |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 147,137千円 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 168,137   |
| 契約資産（期首残高）          | 8,508     |
| 契約資産（期末残高）          | —         |
| 契約負債（期首残高）          | 14,479    |
| 契約負債（期末残高）          | 38,094    |

契約資産は、主にソリューション事業における顧客との契約について、進捗度に応じて一定期間にわたり認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主にソリューション事業におけるソフトウェア開発及び「OFFICE DOCTOR」サービスに対する前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当該契約負債については、1年以内に収益に認識しております。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予定される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 436円57銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 44円33銭  |

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年 7 月 21 日

メディアファイブ株式会社

取締役会 御 中

三 優 監 査 法 人

福岡事務所

指 定 社 員

公認会計士

大神 匡

業務執行社員

指 定 社 員

公認会計士

見寺 卓也

業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、メディアファイブ株式会社の2025年6月1日から2026年5月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年6月1日から2026年5月31日までの第30期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年 7 月21日

|              |           |
|--------------|-----------|
| メディアファイズ株式会社 | 監査役会      |
| 常勤監査役（社外監査役） | 金 堂 義 宰 ㊞ |
| 監査役（社外監査役）   | 立 石 浩 将 ㊞ |
| 監査役（社外監査役）   | 南 谷 博 子 ㊞ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

第30期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、普通配当として1株当たり10円とするとともに、2026年6月に創立30周年を迎えたことを記念し1株当たり5円の記念配当を加え、1株当たり15円とさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金15円

(普通配当10円、創立30周年記念配当5円)

配当総額 14,100,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年8月28日

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1                                                                                                                                                          | うえの えりや<br>上野 英理也<br>(1959年9月17日生) | <p>1988年4月 タウ技研株式会社（現 株式会社ユビテック）入社</p> <p>1988年11月 アイテル株式会社入社</p> <p>1994年3月 日本電算株式会社入社</p> <p>1996年6月 当社設立、代表取締役社長就任</p> <p>2007年6月 当社代表取締役社長兼開発本部長就任</p> <p>2009年6月 当社代表取締役社長兼S I 事業部長兼経営情報室長就任</p> <p>2010年6月 当社代表取締役社長就任</p> <p>2011年6月 当社代表取締役社長兼S I 本部長就任</p> <p>2012年6月 当社代表取締役社長就任</p> <p>2015年6月 当社代表取締役社長兼採用・育成本部長就任</p> <p>2016年6月 当社代表取締役社長兼B t o Bソリューション本部長就任</p> <p>2017年6月 当社代表取締役社長兼B t o Cソリューション本部長就任</p> <p>2018年6月 当社代表取締役社長就任</p> <p>2019年9月 当社代表取締役社長兼エンジニア本部長就任</p> <p>2021年7月 当社代表取締役社長兼人事本部長就任</p> <p>2022年8月 当社代表取締役会長兼人事本部長就任</p> <p>2024年6月 当社代表取締役会長（現任）</p> | 230,300株           |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>当社の代表として長年にわたり当社の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。I T業界における豊富な経験及び企業経営者としての実績を十分に有しており、当社の継続的な成長のために適切な人材であることから、引き続き代表取締役候補者としております。</p> |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                    |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2                                                                                                                                            | かわの いぶき<br>河野 活<br>(1971年4月20日生) | 1996年4月 財団法人日本缶詰検査協会（現 一般財<br>団法人食品環境検査協会）入社<br>1999年5月 双葉産業株式会社入社<br>2000年7月 碓井町商工会（現 嘉麻市商工会）入所<br>2006年12月 当社入社<br>2009年6月 当社S I 事業部部長就任<br>2012年6月 当社内部監査室長就任<br>2013年6月 当社B t o Bソリューション本部部長就<br>任<br>2013年9月 当社内部監査室長兼社長室長就任<br>2014年6月 当社管理本部長兼社長室長就任<br>2015年8月 当社取締役管理本部長兼社長室長就任<br>2015年8月 株式会社匠工房取締役就任<br>2015年8月 株式会社ダブルスキル代表取締役会長就<br>任<br>2016年3月 株式会社ダブルスキル清算人就任<br>2019年9月 当社取締役管理本部長就任<br>2022年7月 当社取締役就任<br>2022年8月 当社代表取締役社長就任（現任） | 3,200株             |
| (取締役候補者とした理由)<br>2022年8月に当社代表取締役社長に就任し、企業経営者として当社の経営に貢献しております。<br>豊富な経験及び優れた経営執行能力を有しており、当社の経営戦略の遂行において適切な<br>人材であることから、引き続き代表取締役候補者としております。 |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                    |
| 3                                                                                                                                            | おか たかし<br>岡 崇 史<br>(1977年5月16日生) | 2000年4月 株式会社サクセス入社<br>2002年10月 川邊事務所入所<br>2007年1月 株式会社Kアライアンス・ジャパン入社<br>2011年5月 株式会社Kアライアンス・ジャパン代表<br>取締役社長就任（現任）<br>2022年8月 当社社外取締役就任（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 一株                 |
| (社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br>他社の取締役に就任していた経緯から、豊富な経験及び企業経営に関する幅広い知見を有し<br>ており、取締役会の機能強化に適切な人材であることから、引き続き社外取締役候補者として<br>おります。              |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                    |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職状況)                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 4                                                                                                                                                                                         | ますもと みほ<br>榎 本 美 穂<br>(1974年 9 月23日生) | 2006年10月 弁護士登録<br>鴻和法律事務所入所<br>2008年 4 月 財務省福岡財務支局入局（任期付公務員）<br>2010年 8 月 新星法律事務所入所<br>2016年 8 月 当社社外監査役就任<br>2019年10月 メディア総研株式会社社外監査役就任（現任）<br>2022年 1 月 榎本法律事務所代表者就任（現任）<br>2022年 9 月 株式会社メディアシステム社外監査役就任（現任）<br>2023年 6 月 イフジ産業株式会社社外取締役（監査等委員）就任（現任）<br>2024年 8 月 当社社外取締役就任（現任） | 一株                 |
| （社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要）<br>過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての知識及び経験等を有していることに加え、過去に当社の社外監査役に就任していた経緯から、当社に対する豊富な経験及び幅広い知見を有しており、取締役会の機能強化に適切な人材であることから、引き続き社外取締役候補者としております。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                    |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岡崇史氏及び榎本美穂氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「4. 会社役員の状況」に記載のとおりです。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
4. 社外取締役としての独立性及び責任限定契約について
- (1) 岡崇史氏及び榎本美穂氏は当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
  - (2) 岡崇史氏及び榎本美穂氏は当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
  - (3) 岡崇史氏及び榎本美穂氏は過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員となったことはありません。

(4) 責任限定契約について

当社は、取締役として有能な人材を迎えることができるよう、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。岡崇史氏及び榊本美穂氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ①取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、50万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
- ②上記の責任限定が認められるのは、取締役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときとする。

5. 社外役員在任期間について

- (1) 岡崇史氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
- (2) 榊本美穂氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

6. 独立役員について

当社は、岡崇史氏及び榊本美穂氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。岡崇史氏と榊本美穂氏の再任が承認された場合、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定です。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役3名のうち立石浩将氏が、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。  
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                     | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職状況)                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| たていし ひろゆき<br>立石 浩将<br>(1976年9月3日生)                                                                                               | 2002年10月 中央青山監査法人入所<br>2008年8月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人<br>トーマツ）入所<br>2010年1月 公認会計士登録<br>2010年10月 福北監査法人 代表社員就任<br>2012年7月 仰星監査法人入所<br>2021年7月 仰星監査法人 社員就任（現任）<br>2022年8月 当社社外監査役就任（現任） | 一株                 |
| （社外監査役候補者とした理由）<br>公認会計士として長年にわたり会計監査、内部統制構築支援等の業務に従事し、企業会計・監査・内部統制の分野において豊富な知識と経験を有しており、これらを当社の監査に活かしていただくため、その就任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                    |                    |

- （注）
- 立石浩将氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 立石浩将氏は、社外監査役候補者であります。
  - 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、監査役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「4. 会社役員の状況」に記載のとおりです。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
  - 立石浩将氏の社外監査役としての独立性及び責任限定契約について
    - 同氏は当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
    - 同氏は当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
    - 同氏は過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員となったことはありません。
    - 責任限定契約について  
当社は、監査役として有能な人材を迎えることができるよう、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。同氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。



その契約内容の概要は、次のとおりであります。

①監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

②上記の責任限定が認められるのは、監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときとする。

5. 社外役員在任期間について

立石浩将氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

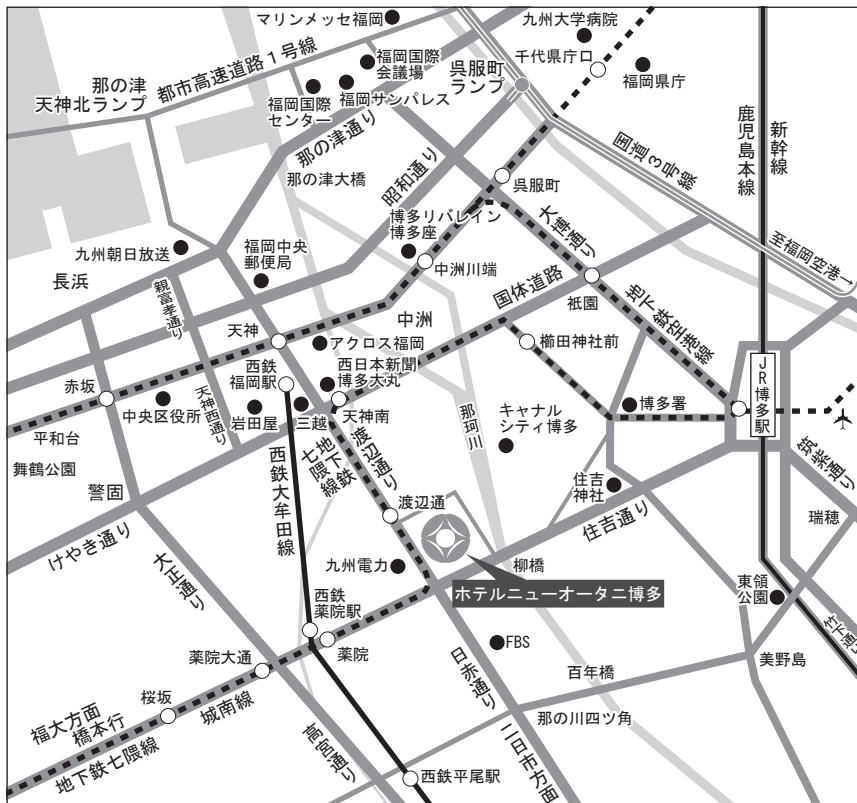
6. 独立役員について

当社は、立石浩将氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、同氏を引き続き独立役員とする予定です。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

福岡県福岡市中央区渡辺通一丁目1番2号  
 ホテルニューオータニ博多 3階 「ローズルーム」  
 TEL 092-714-1111



天神、三越、大丸（エルガーラ）より徒歩12分  
 西鉄「薬院駅」北口より徒歩7分  
 地下鉄七隈線「渡辺通駅」より徒歩1分  
 JR博多駅より車で約7分  
 福岡空港より車で約35分